

食料・農業・農村基本計画の見直しに関する審議の進め方(案)  
(イメージ)

時期	事項
26年1月28日	<u>食料・農業・農村政策審議会に諮問</u>
2月以降	企画部会を1カ月に1回程度のペースで開催
夏以降	<p>現行計画の検証をしっかりと行う。 基本法の3つの柱である「食料の安定供給の確保」「農業の持続的な発展」「農村の振興」の分野別に、幅広く検討の方向性等を議論。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>食料自給率等の目標設定の考え方、 将来の農業の姿、施策の具体的な方向性等を集中的に議論。</p>
27年3月頃	<p>新たな基本計画案のとりまとめ</p> <p><u>本審議会から答申</u> <u>閣議決定</u></p>

(参考)

年末の農林水産業・地域の活力創造本部で決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、今後、同プランで示された基本的方向を踏まえ、基本計画の見直しに着手することとされたところ。

また、同プランでは、基本計画の見直しに当たっては、将来のビジョンとして、担い手となる効率的かつ安定的な農業経営の姿を具体的に示すとともに、望ましい農業構造の姿を明らかにするものとされている。